

「八王子市における総合評価方式の適用ガイドライン(工事契約)」の 改正について(お知らせ)

工事契約における総合評価方式について、平成 30 年 4 月 1 日より低入札価格調査制度を導入することに伴い、下記のとおり「八王子市における総合評価方式の適用ガイドライン(工事契約)」を一部改正します。

1 低入札価格調査制度導入に伴う文言等の整理

主な変更点

- ・落札者の決定方法 (ガイドライン P. 6-7)
- ・入札・契約手続の流れ (ガイドライン P. 8-9)
- ・入札経過調書 (ガイドライン P. 29-30)

2 評価項目の改正

「環境配慮への取組状況」の評価対象を一部変更します。

新	旧
環境配慮への取組状況 ・環境マネジメントシステムの取得を対象とする。 ・ISO14001 の認証取得 エコアクション 21 の認証・登録 の認証を対象とする。	環境配慮への取組状況 ・環境マネジメントシステムの取得を対象とする。 ・ISO14001 の認証取得 エコアクション 21 の認証・登録 <u>エコステージ (ステージ 2 以上) の認証</u> <u>KES・環境マネジメントシステム・スタンダード (ステップ 2 以上)</u> の認証を対象とする。

3 適用

平成 30 年 4 月 1 日以降に公告する案件に適用します。

《問い合わせ先》

八王子市財務部契約課

工事契約担当

(直) 042-620-7215

(内) 2314~2316